

香川県

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の 在り方等に関する総合的なガイドライン

－生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指して－

【中学校版】

香川県教育委員会

令和5年3月

目 次

はじめに	1
本ガイドライン策定の趣旨等	2
I 生徒の豊かなスポーツ・文化活動の実現を目指す取組み	
1 国の動向	3
2 香川県における学校部活動を取り巻く状況	
(1) 中学校部活動の現状	5
(2) これまでの部活動改革に向けた取組み	7
3 香川県における今後の目指す姿と取組みの方向性	8
II 学校部活動	
1 学校部活動の意義と学習指導要領上の位置付け	9
2 学校部活動の運営	
(1) 適切な運営のための体制整備	10
① 学校部活動に関する方針の策定等	
② 指導・運営に係る体制の構築	
(2) 合理的かつ効率的・効果的な活動の促進	11
① 適切な指導の実施	
② 部活動指導員・外部指導者の活用	
③ 学校部活動の再編等	
④ 学校単位で参加する大会等の見直し	
(3) 適切な休養日等の設定	14
(4) 生徒・地域のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備	15
(5) 安全管理・事故防止	16
① 考え方と留意点	
② 事故発生時の対応	
3 学校部活動の保護者・地域との連携	
(1) 保護者との連携	18
(2) 地域との連携	18

Ⅲ 新たな地域クラブ活動

1 地域移行の目的及び方向性	20
2 新たな地域クラブ活動の運営	
(1) 参加者	22
(2) 運営団体・実施主体	22
(3) 指導者	23
(4) 活動	25
(5) 学校との連携等	26
3 学校部活動の地域移行に向けた取組み	
(1) 検討体制の整備	27
(2) ニーズの把握	27
(3) 指導者の確保	28
(4) 生徒や保護者等への情報発信	28
(5) 活動場所の確保	28

おわりに

学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者（以下「部活動顧問」という。）の指導の下、学校教育の一環として行われ、教員の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきました。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

しかし、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。また、専門性や意思に関わらず教員が顧問を務めるこれまでの指導體制を継続することは、学校における働き方改革が進む中、より一層厳しくなります。

このような中、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」（以下「国のガイドライン」という。）が発出されました。

これを受けて、香川県教育委員会では、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現することを目指して、このたび新たに「香川県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要があると考えております。

学校部活動については、その意義を踏まえ、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の推進を図ることとし、部活動の指導者として地域の人材を活用することや、複数校による合同部活動の実施など、地域の実情に応じ、地域との連携を積極的に進めていただきたいと考えております。

また、休日の学校部活動については、地域や学校の実情等にも十分に配慮しながら、地域の運営団体・実施主体による地域クラブ活動への段階的な移行などの環境づくりを図り、できるところから丁寧に地域に移行する取組みを進めていただきたいと考えております。

各学校及び市町教育委員会におかれましては、本ガイドラインを参考に、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指した取組みを進めていただきますようお願いいたします。

香川県教育委員会

